

い 財 第 768 号

平成25年10月18日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

平成26年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第10条の規定により、平成26年度予算編成方針を別添のとおり定めたので通知する。

## 平成 26 年度 予算編成方針

### 1. 国の経済情勢と予算の動向

国債や借入金、政府短期証券などの残高を合計した「国の借金」が 1,000 兆円を突破しました。バブル崩壊後の度重なる景気対策により、国債発行残高が増加したことが原因に挙げられます。さらに医療や年金、介護などの社会保障費が少子高齢化に伴って年間 1 兆円ずつ増え続けていることにより、将来世代の負担になる借金膨張に歯止めがかかなくなっています。政府は 6 月に決めた経済財政運営の基本方針「骨太の方針」で、主に税金で返済する長期債務の残高について「2020 年度以降、安定的な引き下げを目指す」と明記しました。これを踏まえ、平成 26 年度概算要求基準では、①公共事業費など裁量的経費は前年度予算から 1 割削減 ②成長戦略の対象分野などで最大 3 兆円超の特別要求が可能 ③年金・医療経費は高齢化に伴う自然増 9,900 億円を加算 ④既存のあらゆる予算措置をゼロベースで見直し ⑤人件費など義務的経費も聖域とせず可能な限り歳出抑制との項目を基本方針として掲げています。

また社会保障制度改革国民会議の報告書に基づき、秋の臨時国会に社会保障改革の手順などを定める法案を提出する方針であり、今後は個々の制度改革の具体化作業に移っていきますが、国民に痛みを強いる大胆な歳出削減に踏み込んでいくかは今の時点では分かりません。

### 2. 地方財政の状況

地方財政の財源不足は、地方税収等の落込みや減税等により平成 6 年度以降急激に拡大し、平成 15 年度には約 17 兆円に達しました。平成 25 年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加する一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で移行すること等により、財源不足は約 13 兆円に達しています。また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成 25 年度末には 201 兆円、対 GDP 比も 41% となり、平成 3 年度から 2.9 倍、131 兆円の増となっています。

千葉県の財政見通しについては、8 月 27 日に県財政健全化計画案が示され 2013 年から 4 年間で 1,760 億円の財源不足が生じるとの報告がされました。長引く景気低迷の影響から一般財源の増額は期待できないとし、歳出では、高齢化の進行による社会保障費増や、職員の大量退職による退職手当の増加などで義務的経費が膨らみ、歳出は拡大し大変厳しい状況が予想されるとしています。

平成 26 年度は、社会保障・税一体改革に基づいて、消費税及び地方消費税の引き上げが予定されている年度であり、消費税増税に伴う地方交付税財源の拡大による影響について現時点では未知数であり、今後の動向に注視していく必要があります。

### 3. いすみ市の財政状況

平成 24 年度決算及び平成 25 年度予算の状況

歳入（単位：百万円）		H23 決算	H24 決算	H25 当初	9月 現計
依存財源	地方交付税	5,919	5,990	5,027	5,745
	譲与税、交付金	805	713	724	724
	国・県支出金	2,529	3,095	2,129	2,362
	市債	2,193	1,986	1,563	1,458
	<b>小計</b>	<b>11,446</b>	<b>11,784</b>	<b>9,443</b>	<b>10,289</b>
自主財源	市税	3,988	3,941	3,804	3,804
	分担金・負担金	300	279	273	273
	使用料・手数料	201	205	195	195
	繰入金	467	404	811	218
	繰越金	930	916	320	871
	財産収入、寄附金、諸収入	472	451	344	354
	<b>小計</b>	<b>6,358</b>	<b>6,196</b>	<b>5,747</b>	<b>5,715</b>
<b>合計</b>	<b>17,804</b>	<b>17,980</b>	<b>15,190</b>	<b>16,004</b>	
うち一般財源	10,712	10,644	9,555	10,273	

歳出（単位：百万円）		H23 決算	H24 決算	H25 当初	9月 現計
義務的	人件費	3,291	3,193	3,344	3,265
	扶助費	1,945	2,021	1,984	1,986
	公債費	1,605	1,683	1,790	1,790
	<b>経費小計</b>	<b>6,841</b>	<b>6,897</b>	<b>7,118</b>	<b>7,041</b>
消費的	物件費	1,960	1,997	2,220	2,345
	維持補修費	61	62	27	30
	補助費等	2,870	2,890	3,236	3,278
	繰出金	1,566	1,586	1,078	1,078
	投資・出資・貸付金、積立金	805	716	297	771
	<b>経費小計</b>	<b>7,262</b>	<b>7,251</b>	<b>6,858</b>	<b>7,502</b>
投資的	普通建設費（補助）	1,697	2,044	467	513
	普通建設費（単独）	1,044	774	747	948
	災害復旧費	43	52		
	<b>経費小計</b>	<b>2,784</b>	<b>2,870</b>	<b>1,214</b>	<b>1,461</b>
<b>合計</b>	<b>16,887</b>	<b>17,018</b>	<b>15,190</b>	<b>16,004</b>	

平成 24 年度の一般会計決算は、交付金事業を中心に各種事業を実施するなか、東日本大震災を契機に、震災の教訓や課題への対応を中心に災害に強いまちづくりへの取り組みを進めました。

歳入では、市税をはじめとした自主財源が減少し、決算総額及び一般財源に占める地方交付税の割合は、依然として大きなものとなっています。歳出では、義務的経費と投資的経費が増加し、消費的経費は減額となりましたが、決算額は各種事業実施により増加しています。

平成 25 年度当初予算では、不足する財源を財政調整基金や各種基金から繰入することで予算編成したところであり、社会基盤整備をはじめ、小中学校施設の改修や防災対策などを積極的に予算化するとともに、福祉の向上、健康増進、子育て支援、高齢者対策、地場産業の活性化等あらゆる分野に対応したところであり、

合併してから間もなく 8 年が経過しようとするなか、合併特例制度を活用し様々な分野に予算配分してきた効果が徐々に現れてきており、いすみ市としての一体感も醸成されてきたところであり、加えて圏央道の開通や合併特例債が 5 年延長されたことは、震災復興、農林水産業の活性化や商工業・観光振興に向けての好材料であり、今後のまちづくりに大きく寄与するものと期待される所であり、

一方で、合併による課題のひとつである公共施設の統廃合や各種助成措置等の見直し、遅々として進んでいない状況にあり、いすみ市の将来像を見据えた取り組みについて、何らかの道筋をつけていかなければならない時期にきています。

合併特例期間に、これまでソフトハードを問わず均衡ある発展、円滑な事業展開のため、積極的かつ集中的に財政出動してきましたが、平成 28 年度以降は、一般財源の主体をなす普通交付税が特例措置終了により、段階的に減少することが明白となっており（別紙参照）、消費税の増税による情勢変化、少子高齢社会のさらなる進展による社会保障費の増加、老朽化していく各種施設の改修、合併特例債の償還による公債費の増加など、予断を許さない状況であります。

#### 4. 予算編成の基本方針

このような状況の下、平成 26 年度の予算編成においては、基本構想に掲げた「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」を実現するため、後期基本計画に基づいた各種施策を着実に実行し、防災対策に万全を期すとともに、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを基本に、予算編成作業を進めていくこととし、特に各種制度の狭間で苦しんでいる人を救い、子育て、移住、子供の学力向上、包括支援センターの充実を図り高齢者支援にも重点的に取り組んでいきます。

平成 26 年度の予算編成にあたっては、下記の点に留意されたい。

- (1) 当初予算は、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。

- (2) 各課において事業全般にわたり、必要性・緊急性等について十分検証し、優先順位を設定したうえで予算要求すること。課題や目的を明確にし、事業選択すること。
- (3) 行政評価を踏まえたうえで、事務事業の効率化・重点化を図るとともに、スクラップアンドビルドに取り組むこと。
- (4) 議会や監査から指摘された事項や、行政区からの要望等に対し、改善・解消に向けた取り組みに努めること。
- (5) 国・県の予算編成の動向等、的確な制度の把握に努めること。

## 5. 個別的事項

### (1) 歳入

#### (ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであり、税制改正や経済情勢の推移等を見極め、平成 24 年度決算、平成 25 年度の実績を勘案し、確実な見込額を計上すること。自主財源の確保、負担の公平性の観点から、課税客体的な捕捉及び徴収率の向上に取り組み、滞納の解消に努めること。

#### (イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

#### (ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

#### (エ) 国・県支出金

予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

#### (オ) 市債

後年の財政負担を考慮しながら、適債性のある事業について合併特例債の活用や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

#### (カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に

努めること。

## (2) 歳出

### (ア) 人件費

委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や執行体制の見直し、人事配置の適正化に努め、縮減に取り組むこと。時差出勤等の制度を有効に活用すること。

臨時職員等賃金は、総務課と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上すること。

### (イ) 扶助費

昨今、報道等において不正受給などの問題が注目されていることを踏まえ、制度の再検証や必要な対策を講じ適正な運営に努めること。そのうえで制度改正の動向や国・県の情報を把握し、適切かつ的確な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

### (ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。平成 24 年度決算を踏まえ所要額を計上するとともに、平成 25 年度当初予算額を上回ることがないように算定すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。積算単価や見直しについては、財政課から追って指示するものである。

### (エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「補助金に関する基本指針」【電子書庫⇒行政経営室の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

### (オ) 投資的経費

特に前述した基本方針における重点施策に資する事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないように適正に要求する

とともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、類似事業の整理統合や隔年実施の検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

(3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、経費削減や事務事業の合理化・効率化に努めること。

## 平成 26 年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出して下さい。（予算要求書の提出は不要）

### 1. 入力作業

予算要求の入力は、10月21日（月）から11月20日（水）までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日でも入力できます。

### 2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、課毎に取りまとめ、別紙「科目新設届」を財政課に提出して下さい。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課にある）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議して下さい。

### 3. 歳出予算要求入力の留意点

（1）予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。

（2）入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、値引き、財源内訳、その他参考となることを入力して下さい。

特に新規事業、金額の大きいものについては、より詳細に入力して下さい。新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。また継続事業についても【継続】と明示すること。

（3）歳入入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

### 4. 歳入予算要求入力の留意点

（1）特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。

（2）「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

### 5. 提出書類

#### ①主な事業調書

『全庁共有』→『財政課』→『財政班関係』→『予算編成』→『H26 当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存して下さい。

#### ②施設の整備計画書または改修計画書（事業費 300 万円以上）

#### ③継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）



## 6. 財政課長査定について

(1) 12月4日以降を予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡して下さい。査定の出席者は、班長(5級職)以上の役職者とします。

(2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について、準備願います。また必要に応じて次の書類(原則A4サイズ)を準備して、入力締切日までに提出して下さい。(1部)

位置図、見積書(コピー可)、写真、カタログ(コピー可)等

(3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出して下さい。(様式任意)

## 7. 編成日程(予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月18日(金) 予算編成会議

10月21日(月) 当初予算要求入力開始

～

11月20日(水) 当初予算要求入力締切り(午後5時:期限厳守のこと)  
関係資料提出期限

12月4日(水)～ 財政課長査定

1月上旬 予算(案)調整

1月21、22日 市長査定(政策経費の調整等)

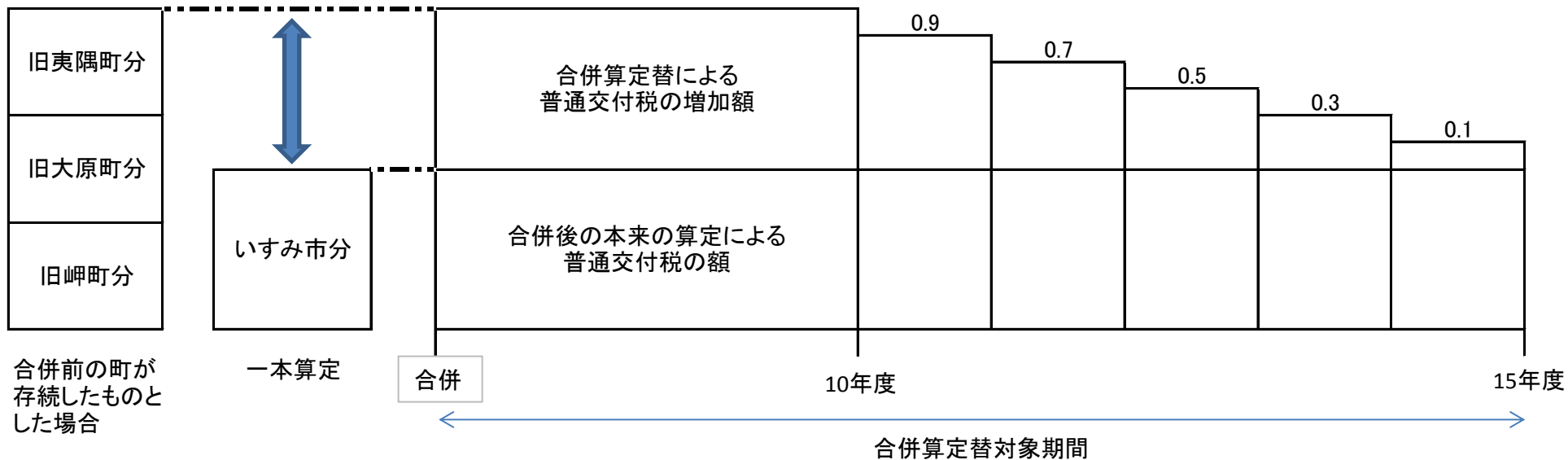
予算(案)最終調整

下旬 当初予算(案)県ヒアリング

2月中旬 議会内示会

下旬 議案調整

3月上旬 議会定例会



合併前の町が  
存続したもの  
とした場合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合併算定替による普通交付税の増加額	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目
約13.6億円(平成25年度ベース)	1億3千万円の減	4億8百万円の減	6億8千万円の減	9億5千万円の減	12億2千万円の減	増額分無